



新宿区議会議員選挙

投票日

4月26日(日)
(告示日: 4月19日(日))

投票時間

午前7時～午後8時

私たちの一票を、最も身近な区政に生かすための大切な選挙です。棄権することなく投票しましょう。

【問合せ】区選挙管理委員会事務局(第一分庁舎3階) ☎(5273)3740 ☎(5273)5230



◆投票できる方◆

今回の新宿区議会議員選挙で投票できる方は、新宿区の選挙人名簿に登録されていて、投票する日現在新宿区に住所がある方です。

今回の選挙で新たに選挙人名簿に登録されるのは、満20歳以上(平成7年4月27日以前に生まれた方)の日本国民で、平成27年1月18日までに新宿区に転入の届け出をし、平成27年4月18日現在、新宿区に引き続き住民登録のある方です。

●新宿区に転入した方

1月19日以降に新宿区へ転入の届け出をした方は、今回の新宿区議会議員選挙は投票できません。

ただし、新宿区の選挙人名簿に登録されている方が、新宿区から他の区市町村に転出した後、1ヶ月以内に新宿区に再び転入の届け出をし、投票する日現在で3か月以上新宿区に住んでいる場合、投票することができます。転出した日付により、選挙管理委員会の確認が必要になる場合がありますので、詳しくは区選挙管理委員会事務局までお問い合わせください。

●新宿区から転出した方

新宿区から他区市町村へ転出した方は、新宿区の選挙人名簿に登録があっても投票できません。

ただし、新宿区の選挙人名簿に登録があり、4月20日(月)以降に区外に転出する方は、転出するまでは期日前投票ができます。

●新宿区内で転居した方

4月3日(金)までに新宿区内で転居の届け出をした方は、新住所の投票所で投票してください。

4月4日(土)以降に新宿区内で転居の届け出をした方は、旧住所の投票所で投票してください。

◆投票所整理券◆

4月17日(金)から、住民票の世帯ごとにまとめて封書でお送りします。投票の際は、ご自分の投票所整理券を確認のうえお持ちください。新宿区に選挙人名簿登録がある方は、投票所整理券が届かない場合や紛失した場合でも投票できます。投票所・期日前投票所の係員にお申し出ください。



【整理券封筒】

◆選挙公報を配布します◆

4月23日(木)ころに、朝日・産経・東京・日本経済・毎日・読売の各日刊紙朝刊に折り込む予定です。また、区役所本庁舎・分庁舎や特別出張所などの主な区立施設のほか、一部のスーパー・駅等にも置きます。詳しくは区選挙管理委員会事務局までお問い合わせください。

※新宿区選挙管理委員会ホームページからも選挙公報がご覧になれます。公開は4月20日(月)ころの予定です。

◆期日前投票のご利用を◆

投票日当日、仕事や旅行、レジャーなどで投票所に行くことができない方は4月20日(月)から期日前投票ができます。

●期日前投票ができる場所・日時

期日前投票所	所在地	期間・時間
区役所第一分庁舎1階	歌舞伎町1-5-1	4月20日(月)～25日(土) 午前8時30分 ～午後8時
四谷特別出張所	内藤町87	
笹塚特別出張所	笹塚町15	
櫻町特別出張所	早稲田町85	
若松町特別出張所	若松町12-6	
大久保特別出張所	大久保2-12-7	
戸塚特別出張所	高田馬場2-18-1	
落合第一特別出張所	下落合4-6-7	
落合第二特別出張所	中落合4-17-13	
柏木特別出張所	北新宿2-3-7	
角筈特別出張所	西新宿4-33-7	

●持参するものは？

投票所整理券がお手元に届いていれば、整理券裏面の「期日前投票宣誓書(兼請求書)」に必要事項を記入のうえお持ちください。

●投票所整理券が無いと投票できませんか？

新宿区に選挙人名簿登録があれば、整理券が届かない場合や、紛失などによりお持ちでない場合でも期日前投票ができます。期日前投票所に備え付けてある「期日前投票宣誓書(兼請求書)」をご利用ください。

※印鑑は不要です。

●住所によって期日前投票所は決められていますか？

期日前投票は、上表のいずれの期日前投票所でもすることができます。ただし、投票日当日(4月26日(日))は、決められた投票所でのみの投票となります。投票所整理券でご自分の投票所をご確認ください。

●長期の旅行などで期日前投票に行けない場合は？

滞在地で不在者投票をすることができます。裏面をご覧ください。

◆投票の方法◆

投票用紙に「候補者1人の氏名」を書いてください。氏名以外は書かないでください。

◆投票所変更のお知らせ◆

今回の選挙では、次の投票所が変わります。投票所整理券でご確認ください。

◆第8投票区…東京理科大学10号館から
TKP市ヶ谷カンファレンスセンター(市谷八幡町8)に変更